

# かながわの 民俗芸能

第10号



お峯入り

神奈川県民俗芸能保存協会

# はじめに

お峰入りが十月十五日、山北町において行なわれた。五年ぶりである。県下最大規模（一地区）の芸能であり、観客も多かった。本号は「お峰入り蹴鞠考」。相模人形カシラ考察。大井町篠窪に古くから伝わる人形ツキ。復活した川崎市栗木の粉屋踊。かつて相模神楽の大御所として君臨した本間平太夫についての芸能聞書を登載した。

## もくじ

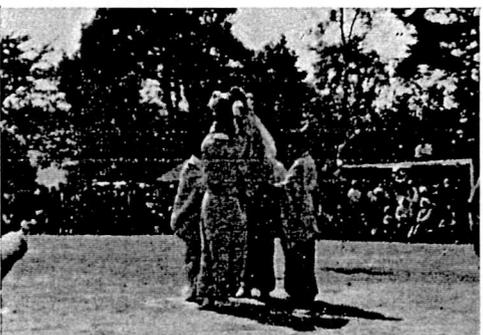
お峰入り蹴鞠考	永田 衡吉	1
私の好きなかしら	玉上 常雄	3
人形ツキの行事	小島 巖	6
復活した栗木の粉屋踊	小林 正敏	7
芸能聞書「相模の神楽太夫」	本間平太夫について	8
今泉 民彬	8	
鹿島踊復活覚書		11
お峰入り国の選択芸能に		12

吉浜の鹿島踊伊勢神宮式年祭へ	12
国立劇場の遊行寺一ツ火公演	12
国立劇場民俗芸能民謡公演	12
茅ヶ崎市郷土芸能大会開催	12
無形文化財記録映画	12
文楽鑑賞会のご案内	13
歌舞伎鑑賞会のおしらせ	14

# お峰入り蹴鞠考

—— 国見と国魂 ——

永田 衡吉



(写真) 蹴 鞠

お峰入り（足柄上郡山北町共和、神明社）は八種の歌舞によって構成される。その詳細は「神奈川県民俗芸能誌」「神奈川県文化財図鑑無形文化財編」に記載されているが、その歌舞のうちに「四節踊」と称する蹴鞠がある。懸の木は四節（春夏秋冬）を表徴する桜・柳・紅葉・松で殿様一人・国見役一人・若殿二人・御側二人の六役が出て、うち若殿・御側の四人が、懸の木に寄って蹴鞠の模擬動作をする。

鞠は革製でなく、赤・黒・緑・白の絹糸でかがった手突き鞠である。所作は至って簡単で、対角線上の両人が、鞠を足先で二回蹴り送り、蹴り返すだけである。伴奏の歌詞もまた四季の鞠遊びの面白さを謳いあげているにすぎない。

従って、四節踊が蹴鞠を主体とすることは明白であるが、その前後にすこぶる示唆に富む所作と寿詞が附随するのである。

まず、蹴鞠の前に行われるそれに就いて述べる。

### 国見の所作と寿詞

前述の六役が一行になつてお峰入りの斎場（鞠場）に現れる。殿様は御名代ともいい、重い役で、直衣に垂纓冠。鍛冶屋敷の旧名主井上家の当主が勤めることになっている。国見役は狩衣に立烏帽子。市間の人の役である。ただし、明治以前は不明とされている。若殿は深沢から出る。御側とは御側用人の意。青年二人。うち一人が四個の鞠を乗せた三宝を捧げ持つ。その三宝を神前（みこし）に供えてから、若殿・御側の

四人は所定の懸の木の側に立つ。

次、殿様が神前に拝礼

次、国見役が鞠場に出て、右の小手をかざして、国辺の山々を眺める所作をする。

次、殿様が神前の位置で、鞠場に向って立つ

次、国見役が鞠場の懸の木の中間殿様と対向する位置に立つ

と、若殿・御側の四人が一斉に、「まつらふ」と申す。

これに答えて、国見役が殿様に向いたまま、「幾久しく」と申す

と、殿様は、「めでたし」と申す以上である。

そもそも、国見は古代儀礼として「万葉・古風土記」などの古文獻に所見するが、天皇・国司・庶民が春山に登り、山野を望見し、或は歌垣と一連の行事と見られるだけで、その具体的な儀礼内容は不明であるが、ただ、神武・仁徳・雄略ら、古代天皇の場合、国見歌が詠まれ、多分に政治的意味のあったことが窺われる。また、文献の国見という語は天皇の場合に限られているようである。

現在、宮廷儀礼はもとより、諸国の年中行事・民俗芸能の中に国見と称する行事を指摘することはできない。しかし、諸国に国見山・国見岳の現存するのは国司か庶民の国見行事のあったことを示唆するであろう。もしそれ、盆踊や沖繩毛遊を歌垣の流系と見る説に至っては今更説明するまでもない。

恐らく、国見という名と實際を遺す芸能は、お峰入り以外にはあまりない。更に寿詞の附随することはまことに驚異である。

「まつらふ」とは、神または天皇への服従・恭順を意味する古語。祭(まつり)の語源を、まつらふに置く学説もある。

この場合、四隅の懸の木に寄る四人の若殿・御側は、東西南北、すなわち、国土全域を表徴する国人であり、寿詞は当然、国見を了えた国見役に対して述べられるものである。これを享けて、国見役は殿様と国人に対して「幾久しく」と申す。天長地久の寿詞である。

更にこれを享けて、殿様が国見役と国人に対して「めでたし」と賀詞を述べる。嘉賞の意である。まことに、簡潔直截、理路整然たる寿詞で、文学的すらある。

国魂と所作と寿詞  
以上の国見に続いて、蹴鞠の伎芸があつて、それが終ると、御側の一人が四個の鞠を拾い上げて、元のよりに三宝の上に乗せる。

次いで、若殿・御側の四人が鞠場の中央に歩み寄って、互いに向い合つて一団となる。

三宝を持つ御側が、それを目より上の位置に捧げる。

と、四人が一斉に、声を揃えて、  
従来「棒踊」と記したが、この際文久三年記録によって、古語の「棒振」と改める。

古代歌舞の中の棒振は大和三輪山の大神神社の鎮花祭に疫神祓いとして行われたのが、最古の記録であろう。いま流系として京洛壬生狂言の最終日に、湯立と共に演じられる。大阪高槻市服部の神服神社の棒振も同系であろう。まことに稀少な古代疫神逐放の呪芸である。これを現存の九州・四国の棒踊と同一視することを怖れ、特に「棒振」の古語を採るのである。

お峰入りの棒振は、五人の踊手が紅白の棒を持ち、列・円・双円の三態を描いて踊る。天と地に対する呪芸であつて、その規矩の正しき・確かさは将来、民俗芸能の呪術性の研究に大きく寄与するであろう。

歌垣伝承としての「歌の山」と「満月の歌」

歌垣の古代性は改めて申すまでもない。以上、一連の古代鞠芸を枢軸として構成されたお峰入りの存在価値は計り知れないほど深厚であると言いたい。

(完)

「国魂」と申す。

殿様と国見役は鞠場の外側に立つたまま、これを見ている。

以上が国魂の所作と寿詞である。この所作の意味するものは大きい。鞠の四つの色は、陰陽五行説による東西南北の色別であろう。これを鞠場の四隅に立つ四人の若殿・御側が、中央に集まつて一団となり、高く三宝を捧げるのは「まつらふ」ことの誓約に他ならない。

さて、国魂という語は、現在、死語同然となり、僅かに諸国の神社名の中に残っているが、史上、著名なものに大和国山辺郡大国魂神社があり、関東では武蔵国府中の大国魂神社がよく知られている。

それらの場合、国魂とは各自の国々の大地に内在する強盛な生産力、と理解されている。日本全体ではなく、六十余州の個別の国々の生産力である。しかして、その生産力はその国々の人民の労働によって、初めて生産となる。

従つて、国魂とは国々の大地と人民の生産力を意味した。人民と書いて「ミタカラ」「オホミタカラ」と訓ませることの原点である。

しかして、国魂とはその国魂の状態を検見する古代儀礼の一つであつた、と言つてよい。ここに、国魂と国魂の観念が結びあはれてくる。

さて、問題の核心は、蹴鞠のマリを以て、その国魂を表現する演戯性に搾られている。

由来、わが国のシャーマニズムにあっては、人間の靈魂を気球形の浮游体、と観念した。で、魂・玉・珠・弾丸・玉子。凡て丸きものをタマと呼ぶことの共通心理が普遍した。鞠のマリは圓の転とされ、タマと同じく、丸い形から生れた名称である。

従つて、国魂の象徴として鞠を用いることは、連想の自然ということができる。しかして、それはもう「演戯」の領域であつて、お峰入りの四節踊が単なる遊戯の蹴鞠ではなく、国魂を捧げる古代儀礼の演戯・呪芸と受取られるのである。

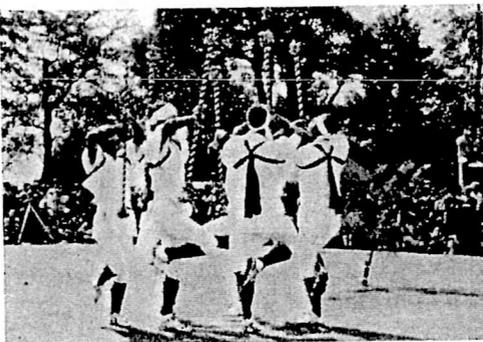
これは由々しいことである。四節踊の重点はむしろ、国魂と国魂にあるのではないか、と思われるからである。

そもそも、民俗芸能の発生は呪術から芸術への過程と展開によるが、お峰入りの蹴鞠は、外来の遊戯に用

いるマリを、国魂の丸きに比喩して「まつらふ」ことの呪芸化を構築したものである。まことに鋭敏な才智を能かした構成、と言ふべきである。

これが、いつ、誰れによって打成されたか。元より不明であるが、蹴鞠の歌詞の創られる以前、既に国魂・国魂の所作が存在したことが、充分に想定されるであろう。

それは、一連の古代性をもつ「棒振」と歌垣伝承が八種の歌舞の中に



(写真) 棒振

あることから見て一層強く首肯されるのである。

棒振

## 私の好きなかしら

県立神奈川工業高校

教諭 玉上常雄

今年の春、デコふるさと阿波の国に行く予定でありましたが、止むを得ない家事のため断念致しました。其の後なんとか機会を作りたいと思ひまして、日時のやりくりをし、大江氏、天狗久氏、に会っていただく約束がまきました時、今泉氏より拙稿を求められました。今まで、私はかしらを先入観なしに手に取って見ること、過去の人形の製作パターン、かしらの美の定形、機巧等を直接肌昇華させたいと願っていました。従つて文章を媒介することにより歪曲された表現になる心配があると思ひますが、日本の貴重な人形師であられる両師にかしらの製作について御教示をいた

フケ女形(長谷座)

私が初めて模刻したかしらは、ねむり目の娘かしらと三つの曲を持つ団七でした。数年前、ふとしたことで入手して以来、時々もてあそぶうちに、なんとなく彫つてみたくなりなりました。もとよりかしらの模刻は初めてで大変面倒なものだと思ひましたが、なんとか、からくり、塗り、心串、チョイ、糸を通す等々一応使えるまでに仕上りました。困難な制作が終つた時、「空虚感」におそわれるのが私の常で続くものがないければそのまま意欲は断絶してしまひます。幸い長谷座の御好意でかしらを見せていただくことになりました。納屋の扉の下で茶箱の蓋に並べられましたかしらを一見した時、模刻によって私に焼きついていたイメージとは全く異質なものであるのに驚きました。私のかしらは保存が悪く、古めかしいものですが、二重眼、鼻翼の刀痕は鮮かで口辺のタツチは非常に強く、明確な陰影を作っています。重なり合つて淡日を受けているかしら達は何んと柔かな表情を持つていたことか、今でもその相違は強く印象に残っています。

私が最初に手に取って見せていただいたかしらがこのフケ女形です。(写真①)もし私の独断がゆるされるなら、どろどろに溶いた胡粉の鉢にディッピングして、其のまま乾燥し、目を描き、紅をさし、藍眉をすり込んだのではないかと思えるほどでした。鼻孔、口辺は胡粉の積であれ、顔全体に稜線がなく、内方湾曲面の切線がゆるやかな凹面の連続にかわって、各処に消えています。油のしみた胡粉のやわらかい艶やかな肌の感触が暖かく、このかしらに優美さと、眼よかな色気をも出し出しているのでしょう。更に良く観察をしてみますと、口辺はゆるやかなカーブで隆起してやさしく紅唇部が内方に巻き込まれていて正面から見えにくいほど胡粉が覆っています。



写真①

「老婆の表情」の造形的な「きめ手」で、姑かしらに共通したパターンだと思えます。一層紅唇部を内に秘めて一直線にとちられた時、その表情は忍辱の容貌に変わる筈です。半ば閉じた形にまで胡粉が堆積したこの唇は「忍辱の情」を含みながらあどけない女心のやさしさをたたえています。作者不詳のこのかしらが「使うもの」としての百数十年の歳月に塗り更えられ、修理され、愛されて来てとげた美の姿貌だと思えます。人形師の意志にそむくかもしませんが、此の時点での此の女の美の形式を、私は此のまま定着させたいと思えます。私の惚れたフケ女形です。

「老婆の表情」の造形的な「きめ手」で、姑かしらに共通したパターンだと思えます。一層紅唇部を内に秘めて一直線にとちられた時、その表情は忍辱の容貌に変わる筈です。半ば閉じた形にまで胡粉が堆積したこの唇は「忍辱の情」を含みながらあどけない女心のやさしさをたたえています。作者不詳のこのかしらが「使うもの」としての百数十年の歳月に塗り更えられ、修理され、愛されて来てとげた美の姿貌だと思えます。人形師の意志にそむくかもしませんが、此の時点での此の女の美の形式を、私は此のまま定着させたいと思えます。私の惚れたフケ女形です。

姑かしら(斑目人形)

斑目人形の作品は南足柄市教育委員会の御厚意で全作品見せていただきました。数日たちましても四〇五点のかしらが忘れ難く、模刻をして、その「何か」が欲しくなりまして。御無理をお願いして許可をいただき四日ほど通いまして素地の彫りだけ終わりました。

その間終始この姑かしら(写真②)を手もとに置いて居りましたが、他の作品とは全く異質な感じのかしらでした。植毛の穴には僅かに白髪が残っていました胡粉の肌は、永い歳月をへた色々のしみと共に既に老婆の肌になり切っている様でした。全く動かない顔の諸器官と筋肉を持つたかしらが——僅かに動く器官を持ったものがあるとしても——人形遣いの遣い方によって命が与えられると云われています。徹底した能面の正面性を主としたが、「静」の世界への指向と、文楽より激しい自由な演技を要求されていると云われる地方三人使いの人形が正面性と共に側面性えの造形的な追求の跡が何処かになければならぬと思えます。

紅唇部が内部に包み込まれて、僅かに御歯黒が見えて、際立ったタッチがなく、半開で力を抜いた口辺の感じは男女を問わず「老」の典型になつていると思えます。単純に整理された面(造形的な意味)は平面に近いもので無理なく骨格とそげた筋肉を構成しています。一般に「彫が深い」と云う形容は眼窠近辺をさしてヨーロッパ、中近東の彫刻的な美しい顔の代名詞の様になっていますが、このかしらは東洋的な鼻根、眼窠近辺の平板さを持ちながら気高さを保ち顔全体が顔面中心線に対して相当な角度をなして耳の方に後退しています。個々の器官に於て彫りが深いと云う感じより、いわば立体的に凸出していると思えます。

老いて脱落した咬筋の欠除の表現が、たまたま立体感を強調したのかも知れませんが、私はこの姑かしらあたりから人形師たちの側面性えの指向の跡を見出したと思います。

新しくかしらを作ることを新打ちと云って面を打つと言う能面師と人形師を関係づけたり各種面との関連

も一般に定説の様ですが、もし人形師たちが面師とは別に「使うもの」としてのかしらの製作を指向して来たとするのが許されるならば、曲もなく、しわ一本の彫り込みもなく余剰な表現を一切捨てたアルカイックと云いたい作品です。気品の高い老婆で好きなかしらの一つです。



写真②



写真③

娘がしらは傾城によい」と一言、大江氏は云われた。私の写した好きなかしらの一枚です。其の娘がしらはおおらかな太りすぎの感じの表情で目と鼻の占める量が他のかしらとは比較にならないほど大きく感じました。

「かしらは使うもの」として幾度か無名有名の人々によって塗るかえられて使いこなされて来たのでしゅうか、鼻孔は埋れ唇も胡粉の層で盛り上り剝脱して紅をさし又剝脱しては紅をさした感じで、頬には刷毛目が残っていた様な気がします。その重厚な胡粉の層の厚みを感じられませす。かしらの造形的な定形が私の関心のまゝでありましたし、人形座のかしらを使う上でのしきたりを理解

していませんでした私には以外なお話で、咄嗟には話がつきませんでした。私なりに解釈をさせていただけば、櫛、笄等髪飾りを総て飾り付けて伊達兵庫に結び上げた時のポリウムは、かしらの七倍位のマッスになるものと思えます。其の量に耐え得ることの出来る顔の強さを持つかしらである。と云うことでしゅうか、娘がしらのおおらかな太りすぎの感じがうなづけました。かしらだけを散見して、良い、良くないなどと思っていることが、如何に浅薄な価値判断でしかないことを教えられました。「照らし具合」「アゴのきき具

寸録

- 獅子頭のある社寺
  - 山北・室生神社2頭 ○山北尺里2頭 ○横浜・洲崎神社2頭
  - 三浦・宮川神明社1頭
- 川崎市菅の薬師堂の獅子舞に出る天狗面の裏には「文化八年」とあった。

(完)

# 人形つきの行事について

大井町文化財保護委員

## 小島 巖

篠窪の鎮守三島神社は、古い街道に面し、稀に見る椎の木が自然林にかこまれて俗に、椎の木森と云っている。

此の三島神社には、昔からの種々の伝説やいい伝へや行事が、明治の末頃まで、村人の間に残っていた。其の中の一つに藁人形をつく、行事があった。日露戦争が終った次年、明治三十九年頃であったと記憶している。村の或る家が盗難にあった。それが金銭であったか穀類等の農作物であったか、或は衣服等の生活用具であったかは、おぼえていな

形を持つのである。

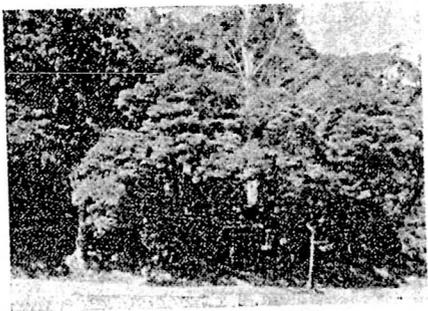
村中の一般の人々は各自に、青竹で槍を準備し、いよいよ人形を竹槍で突くのである。人形を持つ壮者は何か唱えたと思うが、記憶してない。

ただ、盗まれた品物が、再び所有者にもどる様に、そしてもしも、其の品物が、所有者の許へ、もどらない場合は、其の盗んだ犯人は、忽ちに不幸の苦しみを受ける様に祈ったと思われる。

盗難のいかりに燃えた村人は、青い竹槍をもって「ヤッ」「ヤッ」とすざましいかけ声で、人形の胸、脇腹をめぐって突くのである。

藁人形を持つ村の壮者は、人形を右に左に後に前に上に下に、ゆり動かすのである。相当ながい時間に渡って此の行事が行なわれる。

こうして村中総出で人形をつけばこの村中のいかりの思いが、必ず犯人に及ぶことは確実であると語り合



(写真) 三島神社

い、此の行事は終るのである。

人形突きについてはまだ細かい話や習慣が残っていたと思うが、今では知るよしもない。

ただ、こんな行事があったことを年老いた一人か二人の者が話す程度である。

(完)

# 復活された川崎市栗木「粉屋踊」

## 小林 正 敏

「粉屋踊」は現在居られる老人が何時頃から伝わって来たものか解らないとの事で、其の年代は明らかでない。大正四〜五年ごろに都下町田市小野路町別所から導入したものである。当時演じた人は飯塚伝蔵、飯草鶴吉、飯草源太郎、鈴木精助、高橋勝之助等の諸氏である。そのころ農閑期を利用して小野路の青年が黒川を通過して尾根伝いに栗木まで教えに来てくれた。そして民家の台所にムシロを敷いて毎晩稽古したものである。演目は白枘粉屋、細田の奴、笠松峠、安珍清姫、イザリ勝五郎などの段物と、そのほか伊勢音頭、新川、カッポレ等の手踊りがあった。そして村の演芸会や鎮守御嶽神社の

昭和五〜六年ごろ、仲林隆久、飯塚彦作、飯草俊雄、飯草豊氏等八名(男四人、女四人)は白枘粉屋、伊勢音頭、カッポレなどを飯塚伝蔵、飯草鶴吉両氏から習い、柿生小学校の校庭に舞台をかけて演じたことがあった。当時の衣装は女の長ジバン。鳴りものは四ツ竹に鉦くらいである。

戦後二十二、三年ごろ小林広敏、飯草幸雄、小林実、小林正敏、飯草茂雄、島田政幸氏等十二、三名は、白枘粉屋、イザリ勝五郎、伊勢音頭、カッポレ、瀬田の唐橋などを演じた。その当時も、一生懸命練習し、野良の行き帰り等、かごをしよった儘、手を動かしているのが、他の人が見ているとどうかしたのかとうたがいたくなる様子であった。其の後長らく中断していたが、栗木町内会長等諸氏の努力によって復活され、昨年奇しくも又、小野路から本

宵宮に演じたり、鶴川など近村の催し物に余興として頼まれてよく行ったものである。大正年間には粉屋踊りが盛んで、毎年四月ごろになると小金井堤などへ花見に行った。飯塚伝蔵氏や飯草鶴吉氏など芸達者な人は頼まれて、先頃の花見や附近の部落へ行って教えたりして廻ったものらしい。黄色と黒の縦じま模様の着物を着て、桃色のタスキに豆絞の手ぬぐいにはち巻き姿で、鉦をたたき、伊勢音頭やカッポレなどの手踊りを演じながら玉川上水の桜堤を流して歩いたのである。当時お花見に行く

と、東京から道化ものが集まって三味線や太鼓をたたき賑やかに踊っていた。

其の後長らく中断していたが、栗木町内会長等諸氏の努力によって復活され、昨年奇しくも又、小野路から本

(完)

神奈川県教育庁  
文化財保護課

今泉民彬

### 相模の神楽太夫平間平太夫について

|| 話者 ||

- ◇ 綾瀬町寺尾 小山 角蔵氏(76才)
- ◇ 厚木市酒井 垣沢 常蔵氏(65才)
- ◇ 厚木市松枝町 本間 寿久氏(64才)

神楽の中に日本の建国神話を演じる仮面劇がある。

本県では、もっぱら神代神楽といふ。江戸で大成された神代神楽は武蔵・相模の神事太夫により本県へ伝来したといわれる。

神代神楽を祀職とした家元は九家あったが、このうちに相模に住し近郷はもとより武州辺からも「相模の平太夫」と呼ばれて神楽師の大御所

平太夫こと本名伊代司。嘉永三年に生まれ大正六年頃没した。伊代司を継いだのが寿喜。明治十一年の生まれで昭和二十一年没。この寿喜が、最後の本間平太夫である。惜しいことに、昭和四年頃火災にあい、家系、神楽に関する古文書の類はすべて焼失した。当時は神楽の筋書きを警察に届け、この文書が多かったという。しかし、本間家の家系は非常に古い。歴代の墓所が子之神社鳥居から数メートルの処にある。

十数基ある古ぼけた墓石は大部分は破損し、刻名も判明できない。「伊賀守平□□」「明和□□」「安永六□十一月」「寛政十一□」「本間氏平祐忠 文化七□五□十九日死」「本間氏平□道 文政四□十一□三日」「本間平太夫 天保四□二□三日」「本間銀蔵 明治九□三□二十八日」このほかに刻銘が全く消滅した古い墓石が多くある。墓石に本間平太夫の名が初めて見えるのは天保四年である。恐らくこれが初代であろうか。寺尾には報恩寺という寺がある。部落の大部はこの寺を菩提寺としているが、本間家の過去帳はない。戸籍簿には伊代司の父、祐久までが記載されており、すると平太夫、祐久、伊代司、寿喜と続くことになり、最後は四代目であろうか。寺尾にいる古老は「寿喜さんは自分三代目だ」と語っていたという。ここでは仮に初代を平太夫、二代目を祐久、三代目を伊代司、四代目を寿喜としておく。本名平太夫は初代だけであるが、人は伊代司、寿喜も、平太夫と呼んだ。よくある屋号化である。寺尾の古老は三代目のことをわずかに識っている。三代目は、座間神社の神主萩原家(現在廃家)から本間家へ婿入りし

た人である。

風貌は歌舞伎役者のように男前であつたという。

神楽の名人として相武の全域に平太夫の名は知れ渡っていた。

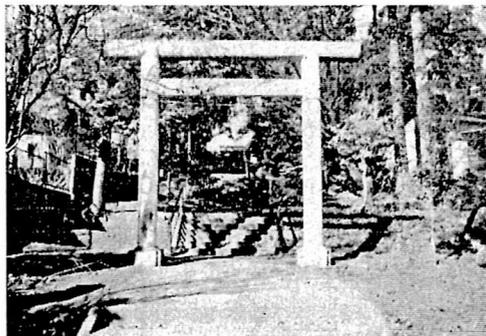
三代目の弟子は十数人いた。

その一人に厚木市酒井垣沢鹿蔵がいた。妻は厚木愛甲神楽の萩原康重家の長姉。

現、厚木市指定無形文化財、相模里神楽垣沢社中の垣沢常蔵氏の亡父である。

鹿蔵は十二才で三代目平太夫に弟子入りし笛の名手と云われた人である。遠く武州へ神楽奉納にいくと、「相模から小僧が来た」と某地の笛師たちは引っ込んだという。大磯国府の笠高、津久井の大草、上溝の亀山など、それぞれが太夫元でありながら、平太夫の門をくぐった。

当時、神楽師の生活は相当裕福であつた。



(写真) 子之神社



(写真) 本間家累代之墓



(写真) 恵比寿・大黒の面

春秋の収穫期には、高座一円から米、麦、野菜が集まり庭一面がうまほろどだった。

これはお初穂といって、神楽奉納の御祝儀と謝礼をかねた贈り物である。

いずれの神社でも祭礼には必ず神楽を奉納した。

本間家の最盛期には年間に七十数回を数えた。日程のやりくりなどは平太夫が一方的に何月何日は何神社

に出向くと命令し、依頼者側に有無を云わせなかつたという。

出演の区域は高座郡一円は勿論、

横浜、湘南、遠く武州におよび、多いときは別組を編成して出かけるので仲間同志でも一カ月位、顔の合わないときがあつた。

神楽奉納に対する謝礼は物であつたり、金銭であつたりしたが、その配分は、衣裳代一割五分、幹旋料一割、合計二割五分は太夫元へ、残り

七割五分を出演者が按分した。配分は技倆により多少の差があつた。

太夫元はその収入で十数人の弟子をかかえても充分裕福な生活ができたのである。

曲目は天之浮橋、黄泉醜女など二十数曲あるが、遷宮などの特別な祭式を除いて普段は十二座ものの「稲葉の白兔」「恵比寿様の鯛釣り」など一般受けするものを演じた。

だから、笛、太鼓と面五し六枚、錦物、袴三枚、モンペ、半切れをはき、さみ箱に入れ持ちこめば足りた。三代目伊代司には四人の子供があった。

長女セイは藤沢へ嫁ぎ、次女スズが本間家を継ぎ、三女ヤマは早川の大久保家（神楽太夫元・現麿）へ嫁いだ。長男浜治はかなりの芸達者だったというが、何故か家を継がず、二宮へ養子に入ったというが、はっきり分らない。

本間家を継いだ次女のスズが婿養子を取った。四代目平太夫である。本名寿喜、出は都下稲城矢ノ口の山本家である。

山本家は江戸時代からの神楽家元で現在、東京都指定無形文化財。遠祖は応安六年と東京都指定書にある。

また、代々府中の大國魂神社の神楽職を勤めていたという。どここの神楽の家元でも芸上手確保

に執心した。当然である。三代目平太夫は笛の名手鹿蔵（前記）を求めたが叶わず、寿喜を迎えたという。

当時、平太夫は武州稲城や埼玉方面へも頻繁に出入りしていたので、彼の目に寿喜が焼きついていたのであろう。寿喜は明治二十八、九年、二十五才の頃、本間家へ入籍したのと思われる。

名人は上手を識するというが四代目寿喜も先代に劣らず芸達者だった。笛、太鼓の囃子方も一流でそのほか面も彫ったり神楽百般に通じていた。四代目の彫った恵比寿、大黒の面を寺尾の小山角蔵氏が所蔵している。大正十二年、家屋新築の祝いに贈られたもので、面の裏には本間平太夫と達筆に墨書してある。このほか、本間家の現在の当主寿久氏（会社勤務）が白兔の面を蔵している。

裏面には「月浪 スギ」と彫っている。平太夫父子は明治末期まで、相模

の平太夫として神楽界に君臨した。無論、弟子達の中にも芸達者が多く最盛期を築きあげたのである。彼の十八番は天孫降臨のニギノ命だった。また、式三番は寿喜でなければ見物が承知しなかったとも云う。

昭和に入ると神楽は下火。村芝居に代わった。本間家では既に大正初期には先代が逝き、昭和には大戦を迎えて時代は大きく移り変わり、寿喜は酒で身代を潰した。

面、衣裳、小道具は離散し、飲代に代わったという。三女ヤマの嫁ぎ先、早川の大久保家にはかなりの遺品があるという。最後の本間平太夫、寿喜は昭和二十一年、相模線の上溝駅で不慮の死をとげ本間家の神楽は終わった。寿喜には五人の子供があり、長女ツネは東京の若山家へ嫁ぎ健在。若山は東京の代表的な神楽師で東京都指定無形文化財。

次女は座間市の下栗原へ嫁ぎ、健在、三女は綾瀬町深谷に嫁ぎ、近年没。四女は東京で没。長男（戸籍上は次男）寿久氏が本間家を継いでいる。

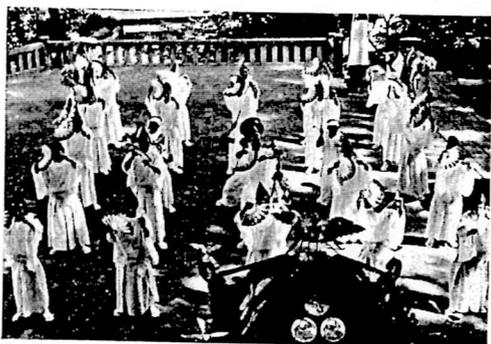
氏は若き頃、姉の嫁入先若山家で四、五年修業し笛の免許皆伝。いまでも祭りには自宅で一人笛を吹くという。血筋の誘いであろうか。

本間平太夫家の神楽は絶えたが、相模神楽におとした影は大きい。現在の亀山家（上溝）、萩原家（厚木）、大草家（津久井・絶）、垣沢家（厚木）に芸脈を伝えていく。（完）



### 「鹿島踊復活覚書」

（湯河原町吉浜の鹿島踊は昭和八年末まで中絶していたが、同地青年会の努力によって復活した。その経過が、昭和九年十二月発行の吉浜村青年会文芸誌「漁火」第八号に、表記の題名で載っている。以下はその抄録で、筆者は「文芸部長林泰助」とある。前同町助役）



#### (1) 序

漆黒の烏帽子、清浄な白丁に着飾って古典的なリズムに連れて舞う鹿島踊への思慕は支部役員の大なる努力と区民各位の理解ある後援が国粹復古思潮の流れに乗って、昭和九年夏、数十年の中断を復活することを得た。

復活の件多数決により否決。

○昭和九年四月二十一日、復活決定

○同五月八日、支部長、副支部長、評議員、根府川に出張、十日踊指導に来村の件決定。

#### (2) 準備

○昭和八年春、支部総会で鹿島踊

練習時代

#### (4) 祭典当日

○七月十三日例祭の式直後、雨のため拝殿で踊一回。服装・警護は袴着用、踊奉仕者は白丁、烏帽子姿。

○七月十四日早朝四時、雨のため拝殿で「寝さめの鹿島」一回。行列の先頭に立ち「東、地藏堂

前「青年会場前」「原の内藤七之助方前」「中部海岸」各半踊。境内で納めの鹿島一回。

支部長 露木 英男  
副支部長 神保寅之助  
常盤 貞雄  
鹿島踊警護 小沢 藤吉  
井上 藤夫  
根本 延三  
林 武蔵

（踊手氏名と歌詞は省略）

永田記

#### 寸録

○山北の津田吉秋さんのお話では、岸の湯坂部落に扇踊があったが、もう踊れる人はいないそうである。足柄ささら踊は酒匂川の向う岸にもあったわけ。

ニュース・伝言板

▽お峰入り国の無形文化財選形

昭和四十八年十一月五日付でお峰入りが、記録作成等の措置に講ずべき無形文化財に選択されました。

チャッキラコ（昭和四十五年六月八日）相模人形芝居（昭和四十六年四月二十一日）吉浜の鹿島踊（昭和四十六年十一月十一日）に続いて四つ目。

▽吉浜鹿島踊の伊勢神宮式年祭奉納

四十八年十月十九日、第六十回神宮式年遷宮奉祝のため、同日午前九時、外宮勾玉池舞台、午後一時、内宮参集殿能舞台で公演。神事舞踊としての清楚、雄渾な舞態に満場の観衆を感激させた。これは神社庁が本県の代表芸能として選択したものである。

▽国立劇場の遊行寺一ツ火公演

十一月二十一日・二十二日。国立小劇場で公演。寺門外での公演は初めて。第八回声明公演として取上げられたもの。一ツ火は、別時念仏と呼ばれ、毎年十一月二十七日、藤沢市西富の時宗総本山清浄光寺（遊行寺）で執行される。「神奈川県民俗芸能誌」参看。

▽国立劇場民俗芸能公演

日本の民謡「伊勢道中宿場唄」が九月二十九日・三十日・国立小劇場において公演された。

▽神奈川県民俗芸能大会開催

県、川崎市、本協会主催で十一月

三日、川崎市産業文化会館で挙行。出演。十三団体。次号で特集。



第十回 神奈川県民俗芸能大会

盆踊（小出中学）御詠歌（西久保）祭囃子（円蔵）市町村の実情を調査した芸能大会の開催は既に鎌倉市・川崎市・厚木市でも行われているが、更に全県的の推進が望まれる。

▽「あつぎの古謡」刊行

厚木市教育委員会刊行。一六八ページ。二カ年にわたる調査の報告書である。わらべ唄・盆唄・仕事唄・俗謡など各種にわたり、別に古老たちによる民謡十六種をレコードに収めている。吹込みも精巧で芸能保存に大きく裨益するであろう。

▽無形文化財記録映画

県教委では新しく「国府祭」と「お峰入り」の記録映画を作成した。いままでに

- 相模人形芝居
- 箱根の湯立獅子舞
- 大山阿夫利神社の倭舞・巫子舞

○浦賀の虎踊・三崎のチャッキラコ

- 吉浜の鹿島踊・足柄ささら踊
  - 世附の百万遍念仏・獅子舞
  - 国府祭
  - お峰入り（明年一月完成）
- の本製作。三十名以上で映画会等を開く場合は、当協会へ申込み下さい。なお、映画フィルムは県立図書館視聴覚課にもあります。

▽重要無形文化財の個人指定者

本県に在住し、通称「人間国宝」に認定されている方は次のとおりです。

- 歌舞伎ふけ女方（昭和43・3・28指定）
  - 三世 尾上多賀之丞
  - 本名 樋口鬼三郎
  - 明治20・9・21生
  - 鎌倉市小町在住
- 地唄（昭和30・2・15指定）
  - 富山 清琴
  - 本名 八田 清治
  - 大正2・10・5生
  - 鎌倉市長谷在住

□無形文化財個人選択者

- ▽一中節（昭45・4・17選択）
  - 菅野序柳 横浜市金沢区六浦町在住
- ▽陶芸 祥瑞（昭30・3・19選択）
  - 川瀬 竹春 大磯町国府本郷在住
- ▽茶の湯釜（肌づくり）昭48・3・27選択
  - 根来実三 横浜市緑区寺家町在住

▽『文楽』鑑賞会のおしらせ

協会主催の文楽鑑賞会を次により開催します。多数の参加をお待ちします。

期日 四十九年二月十六日（土）  
正午開演（会員集合十一時四十分）

場所 国立劇場（小劇場）  
○三二二六五―七四一―（代表）

- 演目
  - 鏡伊勢物語
  - ―玉水淵の段―
- 信 夫 緑 大夫 叶 太郎

- 豆四郎 津駒大夫
- ツレ 貴太夫
- ツレ 三輪大夫
- 奥 呂大夫 吉兵衛
- ―春日村の段―
- 中 相生大夫 団六
- 次 咲大夫 燕三
- 奥 小松大夫 錦糸
- 奥 文字大夫 勝太郎
- 琴 勝之輔
- 伊賀越道中双六
- ―沼津の段―
- 切 津大夫 寛治
- ツレ 団二郎
- 胡弓 寛平
- 嶋 大夫 道八
- ツレ 清治
- ツレ 清友
- 店の者 大ぜい
- 娘 信 夫 簀助
- 磯の上 豆四郎 玉昇
- 亭主 五 作 玉幸
- 鉦の鏡 八 作 十郎
- 代官 川島典膳 文昇
- 文字摺売り お咲 昇二郎
- 同 お谷 和生

母 小よし 文雀

紀 有常 玉男

在原 平 小玉

井筒 姫 一暢

有常の家来 大ぜい

捕所の女手 大ぜい

雲助 平 勘十郎

呉服屋 十兵衛 玉男

娘 池添 八 玉松

池添 孫 八 昇二郎

荷持 安兵衛

娘 中 お七 清十郎

女中 お杉 和生

丁稚 弥作 玉女

武兵衛 紋 寿

会費 一三〇〇円（一五〇〇円のところ協会負担二百円）

申込 四十九年一月十五日までに現金封筒で会費同封の上左記へ申しこみください。

横浜市中区日本大通三三三 神奈川県教育庁文化財保護課内県民俗芸能保存協会 担当 今泉

（電）〇四五―二〇一―  
（内）五三五八

なお、入場券は当日、入口受けにてお渡しします。

▽歌舞伎鑑賞会のおしらせ

協会主催、歌舞伎鑑賞会を次により行ないます。

期日 四十九年三月十六日(土)

十一時三十分開演(会員集  
合十一時十分)

場所 国立劇場

演目

○撰州合邦辻

○船弁慶

主な出演者

尾上 梅幸 尾上菊五郎

市川梁五郎 岩井半四郎

河原崎権十郎 市村羽左衛門

会費 一九〇〇円(二二〇〇円の

ところ協会負担三〇〇円)

申込 現金封筒で会費同封の上、

お申しこみください。

(送先は文楽案内に同じ)

申込締切

四十九年一月二十五日(金)

▽神奈川県文化財図鑑(無形文化財

民俗資料篇)案内

本協会では四十八年度事業として  
標題の図鑑販売を実施しています。

内容は本県の民俗芸能の原典とも  
いべきもので各界から非常な好評  
をほくしています。

販売部数の大部は売り切れましたが、  
まだ、有隣堂本・支店にわずかに  
残部があります。至急お求めくだ  
さい。

▽会費納入について

四十八年度会費未納の方は、次の  
いずれかの方法により納入してくだ  
さい。

- (1) 事務局直接郵送
- (2) 郵便局から振替送付

各郵便局に振替用紙があります  
ので、口座番号、横浜一三四二八  
〇加入者名：神奈川県民俗芸能保  
存協会。振込人住所氏名を記入の  
うえ送付ください。料金は五百円  
まで二十円。千円まで三十五円  
です。

- (3) 横浜銀行の振込利用

各横浜銀行の支店から横浜銀行

県庁支店・普通預金・口座番号七  
九七―七〇八。受取人―神奈川県  
民俗芸能保存協会々々長李家孝あて  
納付ください。(料金・無料)

新規会員募集!

新しい会員を募集しております。  
皆さんのお知りあい、郷土芸能に  
興味をお持ちの方を紹介してくださ  
い。早急に協会の事業等の説明資料  
を送付いたします。

編集後記

本協会副会長永田衛吉先生は、明  
治二十六年生まれ▲協会の指導は無  
論、県下民俗芸能保存に言葉に尽せ  
ぬ貢献をしてきた▲人形芝居研究の  
日本の第一人者▲生れは和歌山県▲  
坪内逍遙をしい早稲田大学に学び  
その後東大美術史学科にすむ▲逍  
遙先生の弟子である。英文学専攻。  
劇作家である▲先生との会話には横  
文字がポンポン飛びだす。編者等ど  
ちらが若い世代なのかとまどう▲い  
つものにこやかであるが、仕事には厳  
しい▲たびたび苦言を拝受している  
▲愛情から出る言葉はわだかまりが

(今泉記)

「かながわの民俗芸能」第9号

昭和48年12月25日発行33

横浜市中央区日本大通り33

神奈川県教育庁文化財保護

課内

編集 神奈川県民俗芸能保存協会

発行 神奈川県民俗芸能保存協会

印刷 株式会社 中島印刷所

Tel 〇〇六四一六